

# 令和4年度事業報告

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場7カ所(佐賀県内5カ所、久留米市内2カ所(平成20年度から))において、同法律第15条に規定する食鳥検査を行ない、異常鶏や疾病罹患食鳥を排除することにより食鳥肉の安全性と衛生の確保を図った。

## (1) 食鳥検査事業

当協会は、下記のとおり佐賀県及び久留米市の食鳥検査を受託しており、令和4年度の検査総羽数は27,192,323羽で、前年比100.5%(147,192羽)であった。

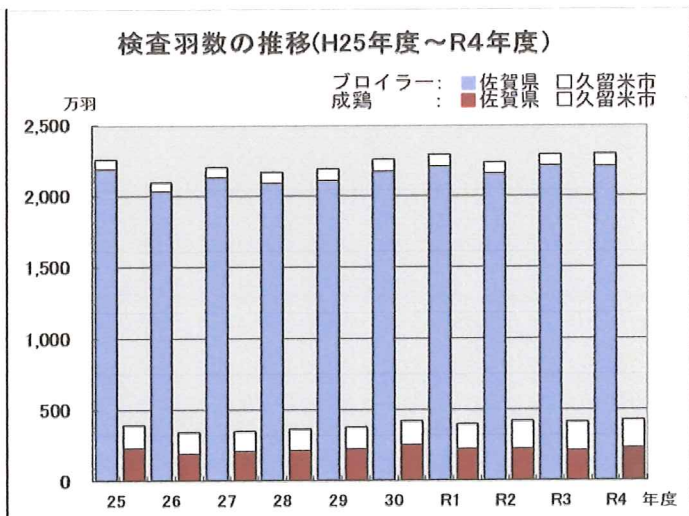
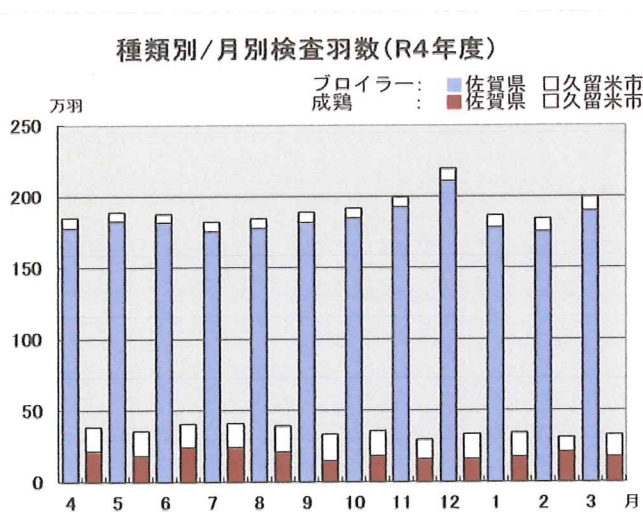
### ① 各食鳥処理場処理ラインにおける検査

県内関係処理場における総検査羽数は、24,349,584羽で、前年比100.4%(96,239羽)と増羽した。  
 このうち、ブロイラーは22,077,671羽で、前年比99.7%(-73,482羽)と減羽し、成鶏は2,271,913羽で、前年比108.1%(169,721羽)と増羽した。  
 また、久留米市関係は、総検査羽数が2,842,739羽で、前年比101.8%(50,953羽)と増羽した。  
 このうち、ブロイラーは876,264羽で前年比114.8%(112,740羽)と増羽し、成鶏では1,966,475羽で、前年比97.0%(-61,787羽)と減羽した。

種 類	検査対象処理場数	
	県内関係	久留米市関係
ブロイラー	4	1
成 鶏	1	1
合 計	5	2

	年平均検査日数	検査羽数/日	
		1処理場当たり	1人当たり
県内関係	269	18,131	8,241
久留米市関係	256	5,552	5,552

### ◎検査羽数の推移



### ② 検査結果に基づく措置

#### ア)ブロイラー

- 禁 止: 県内は91,211羽で検査羽数の0.4%であり、内訳では削瘦及び発育不良が72.0%と最も多く、以下、変性、腹水症等の順となっている。  
久留米市は該当なしであった。
- 全部廃棄: 県内は190,469羽で検査羽数の0.9%であり、内訳では炎症が29.8%、大腸菌症29.4%、腹水症20.6%のほか、変性、削瘦及び発育不良等の順となっている。  
久留米市は7,646羽で検査羽数の0.9%であり、内訳では炎症20.7%、削瘦及び発育不良18.0%、変性17.5%のほか、放血不良16.7%、出血、腹水症等の順となっている。
- 一部廃棄: 県内は607,771羽で、検査羽数の2.8%であり、内訳では炎症の84.8%で大部分を占め、以下、変性、出血等の順となっている。  
久留米市は6,679羽で検査羽数の0.8%であり、内訳では炎症64.4%、出血30.0%のほか、外傷等の順となっている。

イ)成鶏

○全部廃棄： 県内は31,257羽で検査羽数の1.4%であり、内訳は炎症47.1%、削瘦及び発育不良24.5%、腫瘍15.6%のほか、変性、放血不良の順となっている。  
久留米市は16,032羽で検査羽数の0.8%であり、内訳は腫瘍27.6%、削瘦及び発育不良20.7%、炎症18.2%のほか、放血不良、変性等の順となっている。

○一部廃棄： 県内は該当なしであった。  
久留米市は3,615羽で検査羽数の0.2%であり、内訳は炎症の55.6%、出血33.6%のほか、腫瘍等の順となっている。

◎主な原因別廃棄数

		県内(5処理場)				久留米(2処理場)			
		ブロイラー		成鶏		ブロイラー		成鶏	
		羽数	比率%	羽数	比率%	羽数	比率%	羽数	比率%
	検査羽数	22,077,671		2,271,913		876,264		1,966,475	
禁止	禁止総数	91,211	0.4%	0		0		0	
	削瘦及び発育不良	65,670	72.0%						
	腹水症	11,214	12.3%						
	変性	13,473	14.8%						
	放血不良	756	0.8%						
	湯漬過度	95	0.1%						
	炎症		0.0%						
	その他	3							
全部廃棄	全部廃棄総数	190,469	0.9%	31,257	1.4%	7,646	0.9%	21,145	1.1%
	炎症	56,825	29.8%	14,728	47.1%	1,586	20.7%	4,918	23.3%
	削瘦及び発育不良	9,682	5.1%	7,655	24.5%	1,380	18.0%	5,737	27.1%
	大腸菌症	56,089	29.4%			404	5.3%	6	
	腹水症	39,155	20.6%			478	6.3%		
	変性	21,904	11.5%	1,607	5.1%	1,336	17.5%	3,369	15.9%
	水腫					1	0.0%	170	0.8%
	放血不良	1,734	0.9%	2,378	7.6%	1,278	16.7%	2,185	10.3%
	湯漬過度	1,947	1.0%	5	0.0%	300	3.9%	42	0.2%
	マレック病	1,857	1.0%			106	1.4%		
	腫瘍	219	0.1%	4,874	15.6%	2	0.0%	4,355	20.6%
	出血	742	0.4%	3	0.0%	720	9.4%	344	1.6%
	黄疸	72	0.0%	7	0.0%				
	外傷					55	0.7%	19	0.1%
その他	243	0.1%							
一部廃棄	一部廃棄総数	607,771	2.8%	0		6,679	0.8%	3,615	0.2%
	変性	52,368	8.6%			87	1.3%	1	0.0%
	水腫							5	0.1%
	炎症	515,097	84.8%			4,300	64.4%	2,011	55.6%
	出血	40,305	6.6%			2,002	30.0%	1,216	33.6%
	腫瘍						0.0%	362	10.0%
	外傷					290	4.3%	20	0.6%
その他	1	0.0%							

③ 精密検査

ア) 鳥インフルエンザ抗原検査

処理場検査室において鳥インフルエンザ感染の有無を検査するため、インフルエンザウイルス検査キットによる簡易検査を実施した。

検査検体数	180	全て陰性 (36ロット)
-------	-----	--------------

イ) 細菌検査

処理場検査室で原因不明あるいは判定困難なものについて、原因究明のため協会検査室で検査した。

検査検体数	7	E.coli 7
検出菌件数	7	

ウ) 病理組織検査

所見の詳細確認のため、協会検査室で病理組織学的検査を実施した。

検査件数	4	うっ血を伴うマクロファージ増殖による脾腫、と殺時における脾臓内出血、慢性化したサルモネラ感染症疑い、慢性化した大腸菌症
------	---	---

(2) 食鳥検査を適正・公正に行うための事業

① 調査研究

各処理場における発生率の高い疾病や腫瘍等の特異な症状を示す鶏の追跡調査研究を行った。その結果は検査成績として、当該処理場へフィードバックした。

② 研修・講習

検査員の検査技術及び知識の向上及び食鳥検査体制の改善を図るため、外部研修会等へ参加した。なお、検査員会議における研修会は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症発生のため中止とした。

年月日	開催地	内 容	備 考
R4.9.7	武雄市	令和4年度佐賀県支部鶏病技術研修会	
R4.8.31	兵庫県	令和4年度佐賀県支部鶏病技術研修会	オンライン開催参加
R4.9.30	宮崎県	令和4年度九州地区鶏病技術研修会	オンライン参加
R5.1.23	東京都	令和4年度食肉及び食鳥肉衛生研究発表会	オンライン開催参加
R5.2.10	栃木県	令和4年度関東・甲信越地区技術研修会	オンライン開催参加

※ 開催地はオンライン開催場所も含む

③ 食鳥処理場の衛生管理助言

- ア)各処理場の管理、食鳥肉等の適切な取扱いについて、随時、助言を行った。  
 イ)各処理場の衛生管理状況を記録(月2回)し、佐賀県食肉衛生検査所及び久留米市保健所へ月報として報告した。

④ 検査結果の有効活用

検査結果の記録を生産農家毎に集計分析し、生産農家の飼養管理の向上のための資料として、各処理場へフィードバックした。

⑤ 連絡会議及び鶏病に関する会議

年 月 日	開催地	会 議 の 名 称	備 考
R.4.6.10	東京都	令和4年度全国食鳥指定検査機関協議会総会	理事長ほか1名
R.4.10.27	長崎県	令和4年度全国食鳥指定検査機関協議会情報連絡会議	理事長ほか1名
例年10月頃	福岡県	令和4年度九州地区食肉衛生検査所協議会大会	書面開催
例年11月頃	多久市 (当協会)	令和4年度食鳥処理衛生連絡会議	中止

※ 開催地は予定地も含む

○ 事業報告の附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項及び当協会定款第9条に規定する「事業報告の明細書」は、補足する重要な事項が存在していないので、作成していない。